



2014年2月28日

ISO/IEC 27001:2013 への移行対応に関するご案内

国際システム審査株式会社
取締役審査事業部長 岩岡 貢

ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格の改訂版 ISO/IEC27001:2013(以下、新版とする)が2013年10月1日に正式に発行されました。本規格のJIS化(JIS Q 27001:2014として2014年3月頃に発行予定)はまだ完了しておりませんが、ISO/IEC27001:2005(JIS Q 27001:2006)(以下、旧版とする)で認証を取得されているお客様に置かれましては、この改訂に伴い、旧版による登録証は、2015年10月2日以降、現在の有効期限が残っている場合においても無効となります。

当社のISMS認証サービスをご利用いただいているお客様、当社への認証機関移転を検討されているお客様、またISMSの新規取得に際し当社サービスの採用をご検討いただいているお客様は、以下に述べる当社ISMS認証サービスのご案内内容をご確認いただき、ご対応いただけますよう宜しくお願い致します。

【旧版による新規認証審査申込受付と審査の実施、移行の期限について】

旧版での新規認証審査申込の受付は、2014年4月30日までとします。また、受け付けた旧版での新規認証審査(初回第二段階審査まで)は2014年8月31日までに実施、2014年10月1日までに登録を完了可能な申請に限定するものとします。

また旧版での認証取得後、2015年8月31日までに新版への移行審査を受け、2015年9月24日までに移行判定で合格していただく必要があります。

【新版による新規認証審査申込受付と審査の実施について】

新版による新規認証受付は、2014年3月1日より開始致します。また、受け付けた新版での初回認証審査は2014年4月1日以降に実施するものとします。

【既登録組織の新版への移行審査受付及び移行審査の実施について】

ISAでは、既登録組織の新版への移行審査の受付を、2014年3月1日より開始致します。また受け付けた新版への移行審査は、2014年4月1日以降に実施し、2015年4月30日までに受付を完了、2015年8月31日までに審査を終了し、2015年9月24日までに移行判定で合格していただく必要があります。

新版への移行審査は、臨時に行うのではなく既定の認証審査(サーベイランス審査又は再認証審査)に合わせて実施することを基本とします。ただし、お客様から要請がある場合、臨時の移行審査を実施させていただく事も可能です。

移行審査に関わる審査工数及び費用について、既定の認証審査に合わせて実施する場合は、その認証審査の審査工数及び費用の中で実施するものと別途追加請求は致しませんが、臨時の移行審査を行う場合は、組織の規模に関わらず、1.0人日分の審査工数及び費用(年間登録維持料は不要)を請求し実施するものとさせていただきます。

(現在、上記内容についてJIPDECへ認定申請中となっております。よってJIPDECからの判定結果によっては変更させていただく可能性があります。ご案内内容に変更があった場合、速やかにご報告させていただきます。)

以上

上記に関するお問い合わせは ISMS 審査事務局 (担当 山本、由利) までお願いします。
TEL:052-582-3666 FAX:052-582-3668 email:isms@isa-cb.co.jp

SP03IS01
14/02